

2020年6月29日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

セゾン投信株式会社  
代表取締役会長 中野 晴啓

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

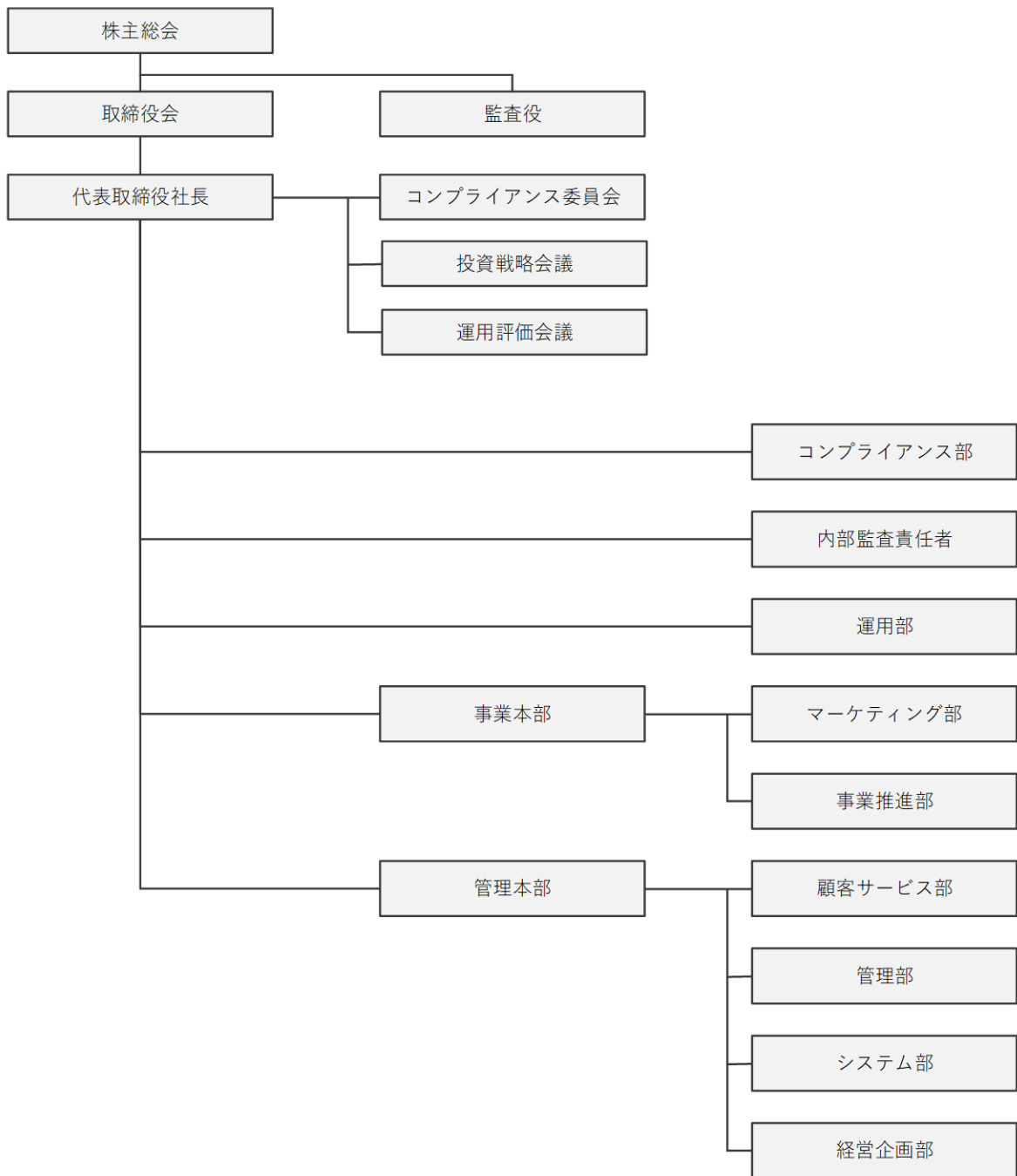
2020年5月末現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

#### 直近5ヵ年の資本金の額の増減

2015年8月17日に、資本金の額を1,260百万円から1,000百万円に減額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

### ③投資運用の意思決定機構

#### [投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



#### [運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



#### [運用部]

- ・運用計画に従い、運用を実行



#### [運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

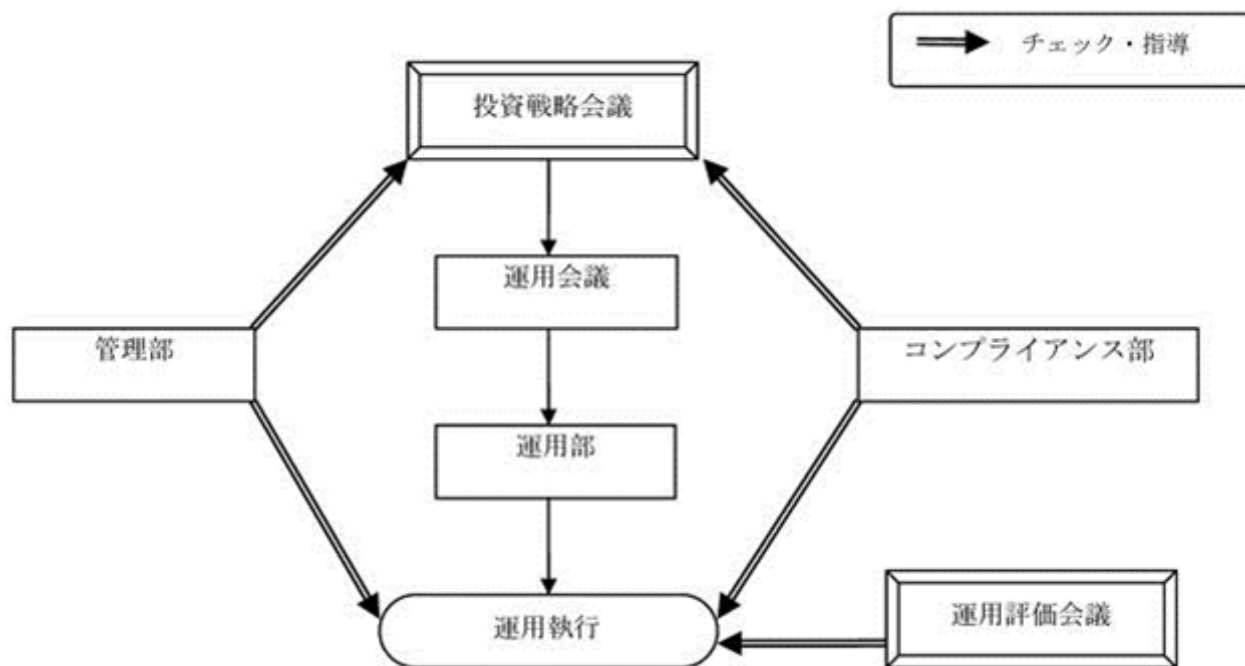
#### コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、2020年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、2020年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

2020年5月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2本	292,327百万円
合計	2本	292,327百万円

### 3. 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,490,560	1,846,454
直販顧客分別金信託	461,712	1,786,947
貯蔵品	5,032	4,009
前払費用	7,444	10,866
未収委託者報酬	344,681	429,195
その他	564	299
流動資産合計	2,309,996	4,077,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,392	※1 13,316
工具、器具及び備品	※1 12,429	※1 8,581
その他	※1 1,947	※1 3,828
有形固定資産合計	29,769	25,726
無形固定資産		
ソフトウェア	25,609	41,957
ソフトウェア仮勘定	-	1,500
無形固定資産合計	25,609	43,457
投資その他の資産		
差入保証金	30,865	30,078
繰延税金資産	62,659	42,399
投資その他の資産合計	93,525	72,477
固定資産合計	148,903	141,661
資産合計	2,458,900	4,219,433
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	109,903	218,546
顧客からの預り金	474,805	1,787,505
未払金	70,242	89,832
未払費用	17,739	22,808
未払法人税等	36,762	34,330
未払消費税等	17,913	29,002
賞与引当金	15,807	11,357
流動負債合計	743,174	2,193,383
負債合計	743,174	2,193,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	77,156	77,156
資本剰余金合計	77,156	77,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	638,569	948,893
利益剰余金合計	638,569	948,893
純資産合計	1,715,725	2,026,050
負債・純資産合計	2,458,900	4,219,433

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,021,226	1,202,418
その他営業収益	9	5
営業収益計	1,021,235	1,202,423
営業費用		
支払手数料	13,155	29,021
広告宣伝費	25,374	28,807
調査費	6,124	6,924
委託計算費	122,300	128,354
営業雑経費	189,970	190,877
通信費	47,716	47,561
印刷費	32,290	36,758
協会費	1,823	2,158
業務外注費	54,986	49,190
その他営業雑経費	53,153	55,207
営業費用計	356,925	383,985
一般管理費		
給料	203,163	255,077
役員報酬	18,447	21,254
給料・手当	145,061	183,946
賞与	23,847	33,923
賞与引当金繰入額	15,807	11,357
退職給付費用	-	4,595
交際費	346	745
旅費交通費	6,402	9,723
租税公課	12,527	14,125
不動産賃借料	25,188	37,811
固定資産減価償却費	10,765	15,059
諸経費	86,729	107,455
一般管理費計	345,124	439,998
営業利益	319,185	378,439
営業外収益		
受取利息	123	125
講師料等収入	※1 3,631	3,341
その他	168	11
営業外収益計	3,922	3,478
営業外費用		
その他	683	680
営業外費用計	683	680
経常利益	322,424	381,237
特別利益		
資産除去債務消滅益	3,361	-
特別利益計	3,361	-
特別損失		
固定資産除却損	2,481	-
特別損失計	2,481	-
税引前当期純利益	323,304	381,237
法人税、住民税及び事業税	46,541	50,652
法人税等調整額	△ 24,932	20,259
法人税等合計	21,609	70,912
当期純利益	301,695	310,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	336,873	336,873	1,414,030	1,414,030
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	301,695	301,695	301,695	301,695
当期変動額合計	-	-	-	-	301,695	301,695	301,695	301,695
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	638,569	638,569	1,715,725	1,715,725

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	638,569	638,569	1,715,725	1,715,725
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	310,324	310,324	310,324	310,324
当期変動額合計	-	-	-	-	310,324	310,324	310,324	310,324
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	948,893	948,893	2,026,050	2,026,050



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具、器具及び備品	5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,210千円	3,285千円
工具、器具及び備品	9,451千円	13,299千円
その他	548千円	1,943千円
有形固定資産合計	11,211千円	18,529千円

(損益計算書関係)

#### ※1 関係会社項目

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

講師料等収入 400千円

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

#### 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667 株	—	—	56,667 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,490,560	1,490,560	-
(2) 直販顧客分別金信託	461,712	461,712	-
(3) 未収委託者報酬	344,681	344,681	-
(4) 差入保証金	30,865	30,865	-
資産計	2,327,821	2,327,821	-
(1) 預り金	109,903	109,903	-
(2) 顧客からの預り金	474,805	474,805	-
(3) 未払金	70,242	70,242	-
(4) 未払法人税等	36,762	36,762	-
(5) 未払消費税等	17,913	17,913	-
負債計	709,627	709,627	-

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,846,454	1,846,454	-
(2) 直販顧客分別金信託	1,786,947	1,786,947	-
(3) 未収委託者報酬	429,195	429,195	-
(4) 差入保証金	30,078	30,078	-
資産計	4,092,675	4,092,675	-
(1) 預り金	218,546	218,546	-
(2) 顧客からの預り金	1,787,505	1,787,505	-
(3) 未払金	89,832	89,832	-
(4) 未払法人税等	34,330	34,330	-
(5) 未払消費税等	29,002	29,002	-
負債計	2,159,218	2,159,218	-

(注) 金融商品の時価の算出方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに (3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率（ただし、ゼロを下限）により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに (5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度 (2020年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員のうち、正社員に対する退職給付制度は設計しておりません。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度より確定拠出制度を採用しております。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。</p> <p>2. 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は 4,595 千円であります。</p>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	134,607千円	77,953千円
賞与引当金	6,859千円	4,800千円
未払事業税	3,291千円	3,324千円
その他	878千円	1,637千円
繰延税金資産小計	145,637千円	87,715千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△82,404千円	△44,014千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△573千円	△1,301千円
評価性引当額小計	△82,978千円	△45,315千円
繰延税金資産合計	62,659千円	42,399千円

(注) 1. 賞与引当金の一部は、貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。

(注) 2. 評価制引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少であります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,653	46,121	23,283	8,548	-	134,607
評価性引当額	△4,450	△46,121	△23,283	△8,548	-	△82,404
繰延税金資産	52,202	-	-	-	-	(b)52,202

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46,121	23,283	8,548	-	-	77,953
評価性引当額	△12,182	△23,283	△8,548	-	-	△44,014
繰延税金資産	33,939	-	-	-	-	(b)33,939

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	△27.65%	△9.98%
繰越欠損金の期限切れ	5.30%	0.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	0.02%
住民税均等割等	0.29%	0.25%
租税特別措置法上の税額控除	△1.54%	△2.25%
その他	△0.37%	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.68%	18.60%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「租税特別措置法上の税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた△1.91%は、「租税特別措置法上の税額控除」△1.54%、「その他」△0.37%として組替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。	同左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。 ②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左  (2) 地域ごとの情報 ①売上高 同左  ②有形固定資産 同左  (3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵便(株)	東京都港区	400,000	郵便業務・銀行窓口業務	(被所有)直接40.0	役員の内兼任	講師料の受取	400	未払金	216

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 講師料の受取は、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

当事業年度(2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり純資産額 30,277円34銭 1株当たり当期純利益金額 5,324円01銭	1株当たり純資産額 35,753円62銭 1株当たり当期純利益金額 5,476円28銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 301,695千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 301,695千円 普通株式の期中平均株式数 56,667株	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 310,324千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 310,324千円 普通株式の期中平均株式数 56,667株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左



公開日 2020年6月29日  
作成基準日 2019年6月23日

本店所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1  
お問い合わせ先 コンプライアンス部

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鷲海量明

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

以 上